

# 当院における 「地域包括ケア病棟」について

地域包括ケア病床は急性期治療と慢性期治療の間を担う病棟です。  
平成26年10月1日より地域包括ケア病床を開設し現在17床利用可能です。  
**平成30年4月1日よりB棟4Fの35床が地域包括ケア病棟となります。**

**自宅で介護を受けている方の短期の入院  
(ショートステイの様な形)としても、ご利用頂けます。**

- 例)
- ・医療行為があり介護疲れがある
  - ・インスリン注射等、家族への指導が必要
  - ・住宅改修等、一定期間自宅へ帰ることが難しい
  - ・生活リハビリが必要
  - ・経過観察が必要な方
  - ・退院先が決まっている方

- ◆急性期のような手術、高額な医薬品の使用、特殊な検査には対応できません。
- ◆病状により主治医の判断で急性期病棟へ移っていただくことがあります。  
入院期間は原則30日程度(最大で60日)になります。  
※詳しくは地域連携課までご相談下さい。

急性期病棟



地域包括ケア病棟



自宅・在宅型施設



担当：地域連携課

H30年3月19日